

環境保全型農業を推進するための「環境支払」の創設

政策提言先 農林水産省

政策提言の要旨

農業は、食料生産に加えて、国土や水を守り、自然環境や生物多様性等を保全する多面的な機能を有しています。日本の農業が、国際競争力を持ち、持続可能な産業として、さらに環境と調和した形で発展すると共に、豊かな国土と自然環境を後世につないでいくために、地域全体でまとまりを持って環境保全型農業に取り組む産地（農家）に対する新たな環境支払い制度の創設について、以下のとおり提言をいたします。

【政策提言の具体的内容】

農業の持つ多面的機能や公益性を積極的に生かし、食料自給率の向上や地球温暖化対策を実現していくために、環境保全型農業への取組に対する支援を総合的に強化することができる環境支払い制度の創設を要望いたします。

（現状）化学肥料・化学農薬の削減に対する支援が主

（今後）農業の多面的機能・公益性をさらに生かす新たな環境保全型農業技術についても、地域でまとまりを持って取り組む産地（農家）に対して直接支払いで支援する。

1. 農地での炭素貯留量を増加
 - ・家畜ふん等地域内未利用有機物の地域内循環利用
2. 木質バイオマス、太陽光エネルギー、ヒートポンプ等、新たな省エネルギー対策やCO2 排出量の削減
3. 化学肥料や化学合成農薬の使用量低減と環境への負荷減
 - ・土壌診断に基づく土づくりと適正施肥
 - ・総合的病害虫管理（IPM）の実践
 - ・養液栽培等における排液処理等の徹底
4. 生物多様性を保護と活用
 - ・冬期湛水管理、土着天敵の温存利用等、生物多様性を保全し活用する取組

【政策提言の理由】

農業者、流通加工業者、及び消費者のいずれにおいても、ほぼ10割の方が「環境保全型農業は重要である」との回答しています。また、「環境に配慮した農産物を購入したいと思う」と回答した消費者はほぼ10割となっています（H18.2農水省公表）。

また農業現場においては、化学肥料や化学農薬の削減のみでなく、木質バイオマス等の利用や、土着天敵の温存利用等、新たな環境保全型農業技術が急速に普及してきています。

持続的な農業生産を支える環境支払い制度の創設により、農業者の「環境保全型農業」への取組を総合的に支援し、それらの取組にまとまりを持って取り組む産地の拡大を加速化すると共に、農業が持つ多面的機能や公益性に対する国民の認知度と理解を深め、「環境保全型農業」によって生産された「環境に配慮した国産農産物」を積極的に選んでもらうことによって、国際競争力を高め、自給率向上を実現することが可能となります。